



広報 たがみまち

まちなご

田上町消防団 出初式

式典

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

町内防火パレードに出発



一斉放水訓練



今年は女性消防団員も広報活動で参加



2012
平成24年

2

No.507

所得税の確定申告・町県民税の申告

2月16日(木)～3月15日(木)

町と税務署では、皆さんの申告のお手伝いをするため納税相談を行います。お気軽にご利用ください。

◆役場での相談会

会場	開催日	受付時間
役場1階多目的会議室(町民課おく)	2月16日(木)～3月15日(木) ※土日祝祭日を除く	午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の合計金額が計算されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
※土地や建物、株等の譲渡所得の申告相談は三条リサーチコアをご利用ください。

◆三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
三条リサーチコア 6階 (県中央地産センター となり)	2月9日(木) ～3月15日(木) ※土日祝祭日を除く	午前9時～午後4時

※三条税務署内では相談を受け付けていませんのでご注意ください。

所得税の確定申告が必要な方

●事業所得・不動産所得がある場合

平成23年中の各種所得が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計を超える方

●給与所得者(サラリーマン)の場合

○平成23年中の給与収入額が2,000万円を超える方

○給与を受けている方で、給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得(農業所得など)がある方

○2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をしなかった給与収入額と給与・退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

町県民税の申告が必要な方

●次の①～③に該当する方を除き、申告してください。

平成23年中、①所得が給与所得のみの方

②所得が公的年金等に係る所得のみの方

③配偶者控除、扶養控除等の対象となっていて収入のない方

※所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告書を提出したものとみなされますので、提出の必要はありません。

※申告が必要ではないと思われる方には申告書をお送りします。お手数でも必要事項に記入し、期間中に役場町民課(税務係)へ提出してください。

※詳しくは、今回閲覧する『平成24年度分町民税・県民税の申告について』をご覧ください。

公的年金等を受給している方

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下の方については、確定申告をする必要がなくなりました。この詳細については4～5ページを参照してください。

農業所得を申告する方

農業所得を申告する方は、すべて『収支計算』で申告していただくことになっています。ただし、小規模農業経営者^(注)に限り『簡易申告(アンケート)方式』でも申告できることとしました。過去の資料をもとに、該当するのではないと思われる方に対しては簡易申告書をお送りします。「簡易申告書が送られてこないが小規模農業経営者である」という方は申し出てください。

簡易申告方式を選択される方は、所得税の確定申告書(または町県民税の申告書)と一緒に簡易申告書を提出してください。その場合、他の所得との損益通算はできません。

※「農地を所有しているが耕作は委託している」という方は、不動産所得として申告してください。

(注) 小規模農業経営者…前年の農業収入額(自家消費分を含む)が100万円未満、あるいは水稲作付面積が50アール未満の方

確定申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

区 分		必 要 な も の
共 通		①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号
所 得	給 与 所 得 公 的 年 金 所 得	平成23年分の源泉徴収票(原本)※金額の小さいものも含め、すべてが必要です。
	営 業 所 得	収支内訳書
	農 業 所 得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合、その資料 ③小規模農業経営者(2ページ下段を参照)で、簡易申告方式により申告する 場合、役場から送られた簡易申告書
	不 動 産 所 得	収支内訳書
控 除	医 療 費 控 除	平成23年中に支払った医療費の領収書(申告する方は各自で金額をまとめて おいてください)※医療費に補てんされた金額(高額医療費、生命保険の入院 給付金など)がある場合は調べてきてください。
	社 会 保 険 料 控 除	社会保険料の支払額のわかるもの (国民年金保険料に係る社会保険料控除証明書、国民健康保険の支払いのお 知らせなど)
	生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。
	配 偶 者 控 除 配 偶 者 特 別 控 除 扶 養 控 除	配偶者等の所得がわかるもの
	住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除	①住民票の写し ②家屋(および土地)の登記簿謄本または抄本(登記事項 証明書) ③請負(売買)契約書で、家屋(および土地)の取得価格および取得年月日 が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認通知書の写しまたは検査済証 の写し(もしくは建築士の増改築等の証明書) ⑥特定増改築の場合で、高齢者等(65歳以上)はその方の住民票、介護認定 者はその方の介護保険の被保険者証の写し ※源泉徴収票に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日が記載されて いる方は、原則として申告の必要はありません。

◎要介護認定を受けている方の「障がい者控除」について

所得税の確定申告や町県民税の申告において、身体障がい者手帳などをお持ちであれば「障がい者控除」を受けることができます。

また、身体障がい者手帳をお持ちでない方でも、「介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障がい者控除対象者に準ずると認められる場合」には、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。

申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課(☎57-6112)までお問い合わせください。

- 申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。
- 国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。
(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6211、役場町民課(税務係) ☎57-6115

公的年金等を受給している方の 確定申告について

公的年金等に係る確定申告について

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下(下表参照)である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

なお、この場合であっても、医療費控除等で所得税の還付を受ける場合は今までどおり確定申告をすることができます。

■所得税の確定申告が必要でない場合であっても、その他の所得(下表参照)がある場合や控除等を追加する場合は、町に提出する町・県民税の申告が必要です。

・「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

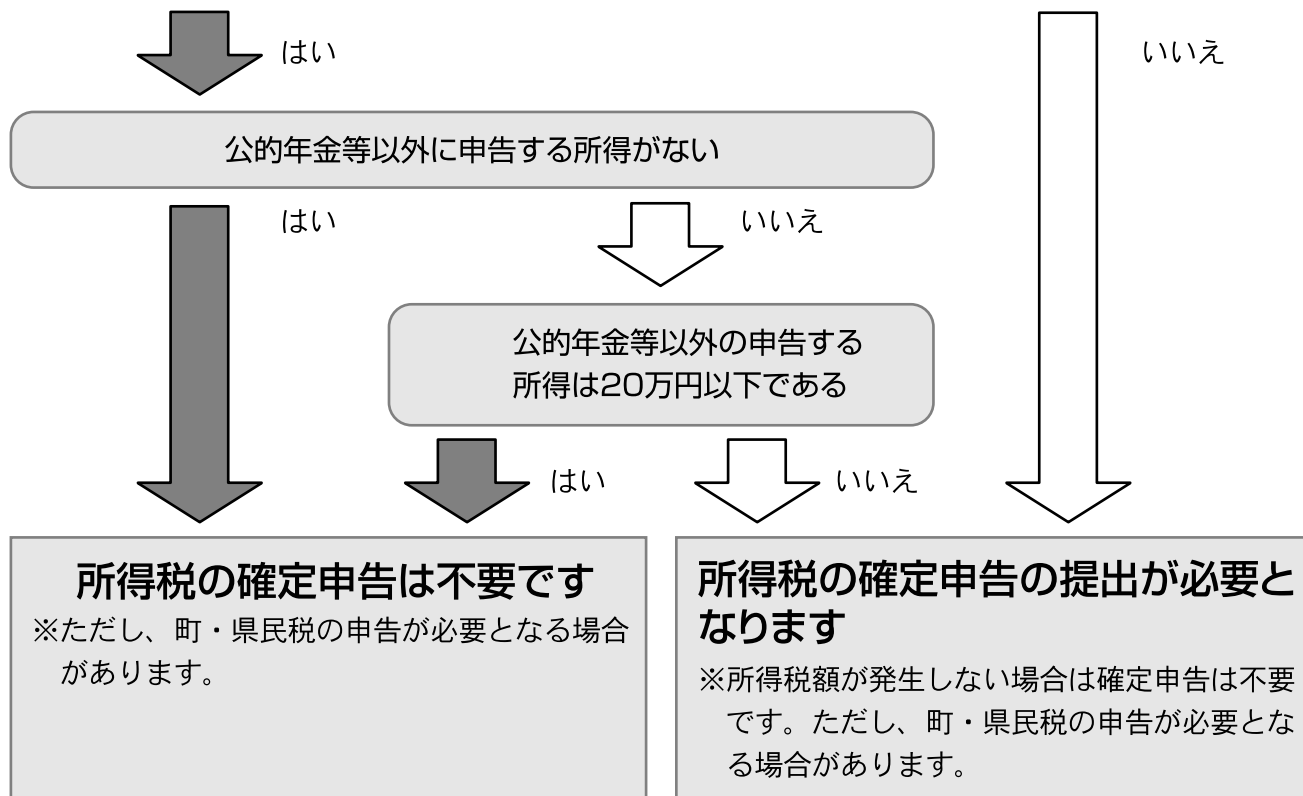
所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給 与 所 得	給与・賞与、パート収入など	給与収入金額－給与所得控除額 ※なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えることとなります。
雑 所 得 (公的年金以外)	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
農 業 所 得	農業(米、野菜等)に係る収入	収入金額－必要経費
不 動 産 所 得	水田委託、賃貸収入など	収入金額－必要経費
営 業 所 得	営業収入、外交員報酬など	収入金額－必要経費
配 当 所 得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除く。	株式や出資の配当など	収入金額－株式等の元本取得に要した負債の利子
一 時 所 得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額－収入を得るために支出した金額－特別控除額(最高50万円)}×1/2

※ご自身の確定申告書の提出要否については次ページの判定表を参考にしてください。

所得税の確定申告要否の判定表

公的年金の源泉徴収票内の支払金額を参照し、下記の判定表で要否を確認してください。

公的年金等の収入金額は、400万円以下である。



※上記判定表はあくまで参考ですので、以下の点にご注意ください。

- ・所得税の確定申告が不要な場合であっても、町・県民税申告が必要な場合があります。自主申告が原則ですが、役場から申告書の提出を求められたら、すぐに申告書を提出する必要があります。
- ・所得税の確定申告が不要な場合であっても、源泉徴収税額のある方で医療費控除等の追加により還付税額が発生する方については確定申告書を提出することができます。

問い合わせ：

確定申告に関しては**三条税務署(32-6211自動音声案内)**、町に提出する町・県民税申告については**役場町民課税務係(57-6115)**におたずねください。

また、確定申告についての情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)にも掲載されています。

児童福祉 ご存知ですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を父または母が監護している場合に支給されます。（父または母が監護できないときは、父または母の代わりにその児童を養育している方「養育者」に支給されます。）

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡し公的年金を受けられない児童
- ③父または母が重度の障がい公的年金の加算対象になっていない児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤1年以上父または母から遺棄されている児童
- ⑥父または母が拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑧その他棄児など



※「児童」とは、18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の方をいいます。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいを有する児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる方

政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母の代わりにその児童を養育する方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けることができません。

- ①国内に住所がないとき
- ②福祉施設などの施設に入所しているとき
- ③障がいを支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき

昨年10月からの子ども手当（特別措置法分）認定請求書の申請はお済みですか？平成24年3月までに申請されないと、平成23年10月からの子ども手当が受け取れません。必ず申請してください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭とは、母子（父子）家庭、父母のいない児童を養育している家庭、父母が重度障がいの家庭のいずれかを指します。

助成対象者

- *父・母・養育者
- *18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の児童

助成内容

- *医療費が自己負担額を超えた場合、その超えた分を助成します。
- *自己負担額（外来）1回530円（入院）1日1,200円

2月は子ども手当の支払月です (2・6・10月の年3回)

※2月期(10月～1月)の子ども手当の支払日は、**2月6日(月)**です。ただし、認定月が11月以降の方は認定月～1月分となります。振込を指定している口座をご確認ください。

それぞれの制度に所得制限があります。受給者本人・その配偶者・一定範囲内の扶養義務者の前年の所得により、制度の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課(福祉係) ☎57-6112

田上町の高齢者福祉制度について

高齢者に関する主な福祉制度をご案内します。

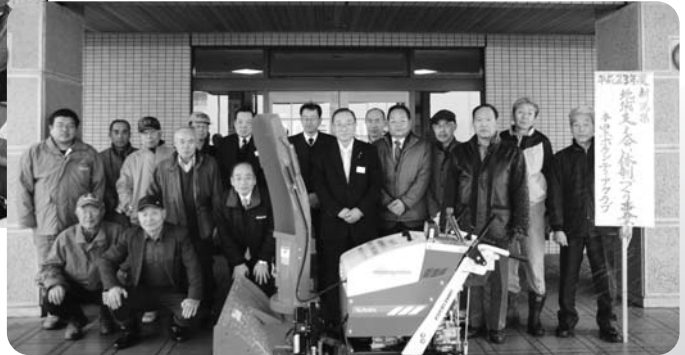
事業名	内容
コミュニティデイホーム	<p>「ふれあいの家」「くつろぎの家」において、概ね60歳以上の一人暮らし・虚弱の高齢者を対象にレクレーション等とおして、交流・憩いの場を提供。</p> <p>利用時間 月～金までの午前9時～午後3時</p> <p>利用料金 1回500円（昼食代・教材費） （ふれあいの家で入浴サービスを利用した場合は、600円）</p>
高齢者外出支援サービス	<p>コミュニティデイホームの利用者を対象として、自宅と施設間をタクシーで送迎</p> <p>利用料金 片道100円</p>
配食サービス	<p>概ね65歳以上の一人暮らし・高齢者のみ世帯、重度心身障がい者に、月～金までの昼食及び夕食を配達するサービス。</p> <p>世帯全員が住民税非課税であって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年間収入金が一人世帯で100万円以下 ②二人世帯で150万円以下 ③三人世帯で200万円以下の人 <p>・・・ 一食 200円</p> <p>①～③以外の人 ・・・ 一食 300円</p>
紙おむつ購入費助成	<p>概ね65歳以上の高齢者（概ね要介護3以上）、重度心身障がい者で、在宅において寝たきり状態、または認知により全面的に介助が必要な方に対して、紙おむつの購入費の一部を助成する。</p> <p>助成額</p> <p>生計中心者が前年度所得税非課税世帯 月 6,000円</p> <p>生計中心者が前年度所得税課税世帯 月 3,000円</p>
寝たきり老人等介護手当	<p>在宅において寝たきりや認知の高齢者、または重度心身障がい者を介護している方に支給</p> <p>基準 要介護3以上の高齢者（概ね65歳以上）</p> <p>支給額 高齢者・障害者1人につき月額5,000円 （2人目は2,500円、3人目はなし）</p> <p>支給月 10月・4月</p>

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

地域支え合い事業 地区に除雪機導入！



県の補助事業として、本田上ボランティアクラブと中店ボランティア会が除雪機導入の申請をし、採択されました。それぞれの地区で引き取り式が行われ、今シーズンから地域の除雪ボランティアで活躍しています。



田上町商工会青年部・にいがた南蒲青年部田上支部合同で



もちつき大会を おこないました！

1月15日、商工会青年部とにいがた南蒲青年部が合同で、毎年恒例のもちつき大会を盛大に開催しました。



当日は、多くの子供達や保護者の方々が参加し、にいがた南蒲青年部が提供したもち米を薪で焚いて蒸かす本格的な実演を行いました。また、子供達に、もち米やきなこの出来る過程といった食育につながる説明や餅つき大会、かるたとり大会などが実施され、参加者らは「来年もまた来たいね」と感想を話していました。

善意をありがとう

小柳建設株式会社より町内各教育施設へ図書カード5万円分をいただきました。
ありがとうございました。

- ▼会場 保健福祉センター
 - ▼演題 「糖尿病の早期診断と合併症の予防」
 - ▼講師 斎藤亮彦新潟大学教授
 - ▼問い合わせ 役場保健福祉課
- ☎57-6112

健康づくり講演会の開催

健診の結果、血糖値は高めだったけど体は何ともないし、今までも平気だったから、まあ、とりあえずは大丈夫だろう…。

こんな風に糖尿病を甘く見てはいませんか？糖尿病は、治療をせずに放置すると、数年のうちに全身の組織や機能に深刻な合併症を引き起こします。今回、糖尿病についての正しい知識を身につけませんか。

▼日時 3月10日(土)
午後1時30分～

- ▼問い合わせ 役場保健福祉課
- ☎57-6112

「はたちの献血 キャンペーン」実施中

献血は、最も身近なボランティア

少子高齢化の進行により、献血を必要とする高齢者が増加する一方で、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心配されています。将来にわたって、いつでも安心して安全な輸血用血液を確実にお届けできるように皆さんのご理解とご協力をよろしくお願います。

※400mL献血が男性に限り「17歳」から、血小板献血が男性に限り「69歳」までご協力いただけるようになりまして。

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

【田上町立学校の介助員(臨時職員)を募集します】

- 勤務内容 田上町立学校の特別支援学級児童・生徒の学校生活における指導支援など
- 採用人数 1名
- 応募資格
 - ・学校運営・業務内容に理解があり、健康明朗で親しく児童生徒に接することのできる方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ・平成24年4月1日時点で60歳未満の方
 - ・保育士・幼稚園教諭・教員免許等の資格は特に求めませんが、資格のある方は賃金面での優遇があります。
- 雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日の1年間(長期休業日をのぞく)
- 雇用条件
 - ・週5日勤務(土日祝祭日をのぞく平日)。ただし、学校行事等で変更することがあります。
 - ・勤務時間は原則教職員の勤務時間に準じます。
 - ・日給6,970円～7,750円(勤務が1日に満たない場合は時給計算となります。)
 - ・雇用保険、社会保険加入有。勤務地より2km以上の方は交通費支給。
- 選考方法
 - ・第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。(面接日は追って通知します。)
- 申込方法
 - ・町教育委員会に用意してある申込書に、資格がある方は資格証の写しを添えて、直接または郵送で町教育委員会まで提出ください。
 - ・申込書及び写真は返却しません。
- 申込締切 2月24日(金) 午後5時必着
- 申込、問い合わせ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町教育委員会 ☎57-6114

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき!
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

消火器の

悪質訪問販売に注意

「消防署の方から来た」などと偽り、出入り業者または契約業者を装って不当な価格で消火器の訪問販売や点検などを行う業者がいます。一般家庭に消火器設置義務はありません。また、消防署で消火器の点検を業者に依頼することもありませんので、十分ご注意ください。

▼問い合わせ 加茂地域消防署

☎57-1770

雪による被害に注意!

①雪下ろしは、積雪の状況や建物の強度などを判断し、適切な時期に実施しましょう。

②屋根の雪下ろしは、命綱などで転落防止の対策をしっかりと

とり、複数人で実施しましょう。

③落とした雪により、通行人などが怪我をするなどの被害が生

じないように、十分な注意を心

掛けましょう。

④燃焼器具の吸排気口が雪で塞

がれると、不完全燃焼を起こす

恐れがあります。注意しましよ

う。

▼問い合わせ 加茂地域消防署

☎57-1770

☎57-1770

放射線測定結果を公表します

- 測定場所／羽生田小学校、田上小学校、田上中学校の各校庭、竹の友幼稚園、田上いずみルーテル幼稚園の各園庭、田上町役場の駐車場、主要地方道村松・田上線
- 測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時	測定場所	天 候	測定結果 (マイクロシーベルト)	
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト)	
1月24日 9時00分～ 9時10分	田上いずみルーテル幼稚園	曇り	園庭	地上1m 0.064
			側溝	地上50cm 0.060 地上10cm 0.062 底面10cm 0.090
1月24日 9時15分～ 9時25分	田上小学校	曇り	校庭	地上1m 0.072
			側溝	地上50cm 0.074 地上10cm 0.070 底面10cm 0.090
1月24日 9時30分～ 9時40分	竹の友幼稚園	曇り	園庭	地上1m 0.040
			側溝	地上50cm 0.042 地上10cm 0.042 底面10cm 0.080
1月24日 9時45分～10時00分	田上中学校	曇り	校庭	地上1m 0.070
			側溝	地上50cm 0.070 地上10cm 0.070 底面10cm 0.080
1月24日 10時05分～10時15分	主要地方道村松・田上線 (羽生田ニュータウン付近)	曇り	道路	地上1m 0.072
			側溝	地上50cm 0.076 地上10cm 0.070 底面10cm 0.070
1月24日 10時20分～10時30分	羽生田小学校	曇り	校庭	地上1m 0.054
			側溝	地上50cm 0.054 地上10cm 0.052 底面10cm 0.070
1月24日 10時40分～10時50分	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m 0.076
			側溝	地上50cm 0.074 地上10cm 0.072 底面10cm 0.070

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

有料広告

蔵膳 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

① 全店をご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント
※御法要毎に何店でもプレゼント!!

② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上より

③ 引出物 5%引!! ※当店からのご注文の品に限りです。

④ サービス料無料!!

⑤ バス送迎無料!!

お申し込み・お問い合わせ... ☎57-2075 (11:00～15:00、17:00～23:00)

英語で広がる未来

English 英会話教室

小中学生 大募集!

Wonderland
イングリッシュワンダーランド

毎週土曜に教室説明会開催中
AM9:30～10:30
お電話にてお申し込み下さい。

新潟の子どもたちが国際社会で通用する人材(グローバルレシチズン)になるお手伝いをいたします。

☎0256-57-5696

GLOBAL CITIZEN 窪田さやか
田上町羽生田 131-1(羽生田接骨院様隣入居ビル2F)

有料広告

消費生活移動相談室

日常で起こり得る、様々な消費者トラブルを解決するため、弁護士による無料相談会を開催します。

▽日時 3月11日(日)

午前9時～正午

▽会場 加茂市役所

※電話にて事前予約をお願いします。

▼事前予約、問い合わせ

加茂市商工観光課

☎52-0080

▼問い合わせ

役場町民課

☎57-6115

高額な外来医療を受ける皆様へ

4月1日からは、高額な外来医療を受けたとき、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

事前の申請等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

▼問い合わせ

役場町民課

☎57-6115

国税庁「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることが出来ます。また、キーワード検索機能もありますので、ぜひご利用ください。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

▼税に関する情報は国税庁ホームページで！

<http://www.nta.go.jp/>

新潟県の最低賃金は、683円

平成23年10月7日より、新潟県内の事業所で働くすべての労働者に適用されています。

最低賃金は、公益・労働者・使用者の各代表委員からなる審議会の審議・答申を経て改正決定されています。

最低賃金の詳細は新潟労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

▼問い合わせ

新潟労働局賃金室

☎025-234-5924

▼問い合わせ

新潟労働局賃金室

☎025-234-5924

**三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム
施設組合嘱託職員募集**

◆募集人数 下記表参照

◆選考方法 面接
面接日、会場は申込者に後日通知します。

◆申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上(写真添付)、持参又は郵送してください。

◆申込期限 2月21日(火)

午後5時15分必着(郵送の場合も同様)なお、提出書類は原則としてお返ししません。

◆申込、問い合わせ 広域養護老人ホーム県央寮
採用担当者 ☎(34)1010
〒955-0805 三条市吉田1237番地

職種	区分	募集人員	受験資格	業務内容	1日の勤務時間	雇用期間	報酬額
事務職	嘱託職員	1人	平成2年4月1日までに生まれた方	一般事務	午前8時30分から午後5時まで	4月1日～来年3月31日(更新の場合有)	月額166,600円 ※賞与の支給年2回 ※通勤手当有

給排水衛生工事・電気設備工事

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気株

Tel 57-2068 Fax 57-2328

各種の喜ぶ場所
クリーニング **さんふれいす**
Sun O'Place

☎0120-75-4002

ふとん・じゅうたん・丸洗い

(有)早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎

☎0120-57-2860

有料広告

有料広告

長岡労働相談所のご案内

長岡労働相談所では、労働者・事業者を問わず、労働に関する様々な相談に常時応じています。電話でも直接お越しになっても結構です。お気軽にご利用ください。

※秘密厳守、相談無料

▽日時 月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分

▽会場 長岡地域振興局1階

▼申込、問い合わせ

県長岡労働相談所

☎0258-37-6110

予備自衛官補のご案内

予備自衛官補は、訓練の後、「予備自衛官」へ任用される制度です。自衛隊員とともに社会のために貢献できます。

▽応募資格

【一般公募】18歳以上34歳未満の方

【技能公募】18歳以上で、保有する技能に応じて、53歳～55歳未満

▽受付期間 4月4日（水）まで

▽試験期日 4月13日（金）～16日（月）のいずれか1日

※試験内容や会場、待遇等についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ

自衛隊加茂地域事務所

☎52-5222

大学通信教育合同入学説明会

各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設けてありますので、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続きなど直接相談ができます。

▽日時 2月19日（日）

午前11時～午後4時

※参加申込不要、入場無料

▽会場 朱鷺メッセ

▽主催 公益財団法人私立大学通信教育協会

※参加校一覧など、ご不明な点はお問い合わせください。

▼問い合わせ

公益財団法人私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870

高齢者とその

家族の相談窓口

県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族の方々が

抱える悩みごとの相談を無料で承っています。（電話、面接いずれも可）

▽日時

【よろず相談】月～金曜日 午前9時～午後5時（土日祝祭日、年末年始を除く）

【専門相談】

・法律相談 2月6、13、20、27日 午前1時30分～午後4時

・介護相談 2月14、28日

午前10時～正午

・会場 県高齢者総合相談センター（新潟ユニゾンプラザ）

▼申込、問い合わせ

県高齢者総合相談センター

☎025-285-4165

高齢者向け

情報サービス

24時間無休でテレホンサービスを提供しています。ご利用ください。

【内容】

「借金の支払いが難しくなったときは」「あなたも春から大学生（県高齢者大学の紹介）」など。

▼問い合わせ

議会からのお知らせ

議会を傍聴してみませんか。次の定例会は3月2日（金）からの予定です。なお、詳しい日程は、定例会の3日前に開催される議会運営委員会で決定します。

問い合わせ：町議会事務局 ☎57-6300

県高齢者総合相談センター
☎025-281-5550

生命保険・損害保険の相談

■専門家による無料相談会 ～ご好評につき期間延長～
「保険クリニック燕三条店」では12月28日まで町民の皆さんへ生命保険の無料相談会を開催します。保険のプロが中立的な立場で丁寧にアドバイスします。

■相談は完全予約制
保険クリニック燕三条店
募集代理店 ㈱エフピーエム
三条市荒町2-26-7
☎0120-774-166



有料広告

有料広告

吉田建装

田上町川船河甲1250・54
TEL.0256-53-3197



梅咲く春
塗り替えましたよ
外壁・屋根・土間
完全自社職人
責任施工!!

椿寿荘イベントだより

3.15 ²⁰¹²木 ~ 21 ²⁰¹²水

自然の風情をそのままに・・・

土田恵子の 押し花絵展

■時間/9:00~16:00 ■観覧/無料(但し、入館料300円)
■会場/椿寿荘 大広間



土田恵子プロフィール/出身は田上町(旧姓磯貝)。現在は、三条市を中心に「押し花を楽しむ会」を主催しながら、インストラクターとして、大人から子供たちまで幅広く、押し花の楽しさを指導。



豪農の
椿寿荘

豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! →「椿寿荘便り」で(検索)
●入館料/大人 300円・小中学生 200円(町民中学生以下 無料) ●開館時間/午前9時~午後4時(休館日12/29~1/4)
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

ストーブを使う時は正しい使い方を!! 予防のポイント



- ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。
- ストーブを家具やカーテンに近づけないようにしましょう。
- 確実に火を消してから給油をしましょう。
- 部屋に誰もいないときは必ず火を消しましょう。
- ストーブのまわりには、スプレー缶等を置かないようにしましょう。

「火災から大切な生命を守るために！」

平成23年6月1日から、一般住宅における住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けとなりました。大切な生命、財産を火災の魔の手から守るためにも、お早目の設置をお願いいたします。

お問い合わせ：加茂地域消防署・予防課 ☎0256-52-1770
加茂地域消防署・田上出張所 ☎0256-57-5300

田上町は、平成15年に県央合併協議会を離脱しました。自立の町を目指してきたこれまでの期間を振り返り、今後の田上町のあり方を考えていきます。

平成15年度から単独で自立するための田上町行政健全化策を検討し、平成16年度から財政健全化施策を実施してきました。平成20年度までに財政健全化を達成する目標を設定しました。

一方、政府の地方財政計画では、平成20年度までの田上町の地方交付税が累計で18億円以上削減される試算が出されました。平成15年度の地方交付税は約20億円でした。5年間で18億円の交付税が削減されると予想し、一方で財政健全化施策の効果額が約13億円でしたので、累計で約5億円の不足が生じることになりました。1年で約1億円の財政不足となることから財政調整基金（町の財産）もマイナス状況になることが想定されました。この難局を乗り越えるため、特別職（議員も）の報酬と一般職員数の適性管理を実施しました。これらの努力が実を結び、平成19年度には財政健全化が目標に近づき財政危機を脱することができました。

町長室の窓から

輝くまち田上 夢あるまちづくり(その125)

自立の町＝田上町の今後
— これまでの取り組み —

田上町長 佐藤 邦義

町民の皆さんの

ご協力と地区活動

町としては、財政健全化のための職員数適正管理と特別職報酬の見直し、職員の給与の引き下げを実施しました。また、町民の皆さんからは窓口での手数料の一部引き上げ、保育料の引き上げなどのご理解とご協力をいただき、財政健全化を取り組む事ができました。公共事業も抑制し、主に国、県事業を推進することで、インフラ整備を実施してきました。内容としては、403号バイパスや才歩川・山田川改修、学校教育環境改善を推進してきました。これら是一定の成果が出たと考えています。町民の皆さんのご理解とご協力を

得られたのは、「自分たちの住む町は自分たちの手で」の意識が大きくなり芽生えてきたのだと思います。この意識こそ、これからの田上町にとって何れにも優るものであると思っております。例えば、それまで町主催であった「敬老会」の開催を各地区にお願いいたしました。各地区の役員の方々には大変なご苦労になっていられると思いますが、地域の高齢者を地域で見守るという意識が地域内に出てきたと思っております。区長を中心に民生委員、食生活改善推進員の皆さんの協力です。敬老会の運営がなされているように、それぞれの地域で絆をしっかりと結んでいく「心」が出てきたと思っております。

地域自主防災組織の推進

地域自主防災組織を推進することは、地域の「絆」をしっかりと作り上げていくことに大きな目的があります。ややもすれば、失われつつある地域での人と人との絆を取り戻すことが必要であると考えてきました。高齢者が孤立しないことも重要です。お互いが協力して支えあうことのできる地域になつて欲しいと思っております。

「昔はよかつた」ということをよく耳にします。それは以前はお互いが関心を持ち、困ったときにはいつでも助け合うことができる状況にあつたからです。現在では、田上町でも核家族が進み、高齢者のみの世帯も多くなつてきました。そして隣近所との関係も希薄になつてきているのではないのでしょうか。これからは、高齢者世帯の状況を把握しておくことも常に考えていかなければなりません。

地域自主防災組織の活動は日常的には、高齢者の見守りも大切な役目であると考えています。全ての地区に自主防災組織の結成をお願いしてきました。今年には未結成の地区でも組織化が進みそうに期待しています。

東日本大震災で大きな被害を受けた三陸海岸地域の自治体では、日頃から津波に対する避難訓練を実施しているところがありました。このような自治体では犠牲者がほと

んどでなかつたそうです。いかに日頃の訓練が必要であるかを物語っています。

田上町の特性を どう進めるか

合併しない町田上を今後どのように進展させるかが最も重要な課題です。そのために私は、なんとしても税収を確保し、行財政を安定させることに力を入れていきたいと考えています。町の福祉の向上と若者の働く場の確保を推進していかなければと考えています。福祉の向上の目的は、全ての町民が元気で生活し、満足できる生活を送れることです。退職した人達はそのれぞれ計画通り生活を送っているとありますが、健康を維持していくことが基本です。スポーツや趣味など人との出会いを重ねていくことで、充実した生活につながっていくと信じています。健康に生活できる町にしようではありませんか。

次に、若者の働く場の確保ですが、民間企業の努力に期待することが基本であると思いますが、町としては企業誘致にこれまで以上に努力します。現在、本田上工業団地の残りの土地の整備に取り組み、403号バイパスの開通を視野に企業誘致に力を入れていきます。次回は田上町の特産品（ブランド）とまちづくりについて報告したいと思っております。

暮らしのカレンダー

2/16～3/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
2 月	16	木	補聴器相談(リオン) 家庭教育セミナー(パートI)	10:00～ 10:00～	役場 子育て支援センター	
	17	金				
	18	土	児童生徒書初め展、新春色紙展(19日まで)	18日9:00～16:00 19日9:00～15:00	田上町公民館	
	19	日	【休日急患診療】 本間医院(加茂市) ☎52-8936			
	20	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館	
	21	火				
	22	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター	
	23	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場	
	24	金	乳児健診(平成23年10月生まれ)	受付12:50～	保健福祉センター	
	25	土	スキー教室(26日まで)		妙高池の平温泉スキー場	
26	日	【休日急患診療】 田中医院(羽生田) ☎57-2024				
27	月					
28	火	補聴器相談(マキチエ)	10:30～	役場		
29	水	大人のゼミナール「米粉のおひな様ケーキ作り」	9:30～	保健福祉センター		
3 月	1	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場	
	2	金				
	3	土				
	4	日	【休日急患診療】 皆川小児科医院(加茂市) ☎53-3530			
	5	月	心と体の相談会 育児相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館	
	6	火	母親学級(平成24年5～8月出産予定者)	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター	
	7	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター	
	8	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場	
	9	金				
	10	土				
11	日	【休日急患診療】 遠藤整形外科(加茂市) ☎53-3838				
12	月	ストレッチ教室	10:00～	田上町公民館		
13	火	ごまどう湯つ多里館 休館日 補聴器相談(マキチエ)	10:30	役場		
14	水					
15	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場		

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第182回 16ミリ映写会

- ◇日時 2月25日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※参加費無料
- ◇内容 「小さな家族」
「ホシガリ姫の冒険」
「交通安全でござるハットリくん」
全3作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

第35回 役場ロビーコンサート

- ◇日時 2月24日(金) 午後12時20分～
- ◇会場 役場1階ロビー ※入場無料
- ◇内容 ピアノ弾き語り
Kussy(樋宮美希) 田上町
- ◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会
高野 ☎57-6041

音響2012

ヒップホップダンス発表会

- ◇日時 3月4日(日) 午後2時～4時
- ◇会場 加茂文化会館大ホール ※入場無料
- ◇主催 N.K.SCHOOL
- ◇出演 TROUBLE MAKER
ほか県内の団体チーム
- ◆問い合わせ：事務局 古川 ☎090-8819-2743

行政書士による行政手続に関する無料電話相談

- ◇日時 2月18日(土)、2月25日(土)
午後1時～5時
- ◆相談、問い合わせ：
大塚行政書士事務所 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続 無料電話相談会

- ◇日時 2月25日(土) 午前9時～正午
- ◆相談、問い合わせ：
行政書士たがみ行政手続事務所
(善養寺・渡邊) ☎57-3988

相続登記・成年後見制度・借金整理の無料相談

- ◇日時 平日 午前9時30分～午後6時
2月26日(日) 午前9時30分～正午
- ◆相談、問い合わせ：
司法書士池野・蝶名林共同事務所 ☎46-0003

携帯電話へのメール配信サービス実施中!

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報は随時配信。
下記メールアドレスに空メールを送るだけ

tagami-town@r.town-tagami.info

※登録無料。
ただし、別途通信料がかかります。



問い合わせ
役場総務課 ☎57-6222

携帯電話QRコードからでも登録OK!

俳句 (敬称略、順不同)

- 彼の背に職の疲れに根深汁
生き過ぎの齡愛しや女正月
年賀状手にした言葉顔見える
世つらぬき家族カンバイ大晦日
診察券数を増やして寒に入る
葉も枝も裸になって積る雪
どんど焼き火のかけらとて神のもの
葉がくりやに佗助ともす旅疲れ
湯たんぽの裸一つの投げ出され
雪しまき寄り添ひ歩く下校の子
寒の部屋入れは箆笥の引き手鳴る
初春や過ぎし年月遠くなり
- | | | |
|-----|-------|-----|
| 下吉田 | 木伏 | 寿美 |
| 本田上 | 鶴巻新一路 | |
| 湯川 | 阿部 | 聆子 |
| 本田上 | 小柳 | 恒子 |
| 上野 | 吉田 | 賢三 |
| 清水沢 | 近藤 | 健一 |
| 川ノ下 | 高橋 | 玉舟 |
| 羽生田 | 神田 | 掬香 |
| 本田上 | 小柳 | 白星子 |
| 山田 | 小林 | 南月 |
| 山田 | 渡辺 | 千醉 |
| 山田 | 渡邊 | 江秋 |
| 羽生田 | 渡邊 | |

短歌 (敬称略、順不同)

- 初春はふえた喜び孫の顔親の愛なか育ってほしい
日の出のみ上り竜なに一斬を憂き世の安泰真に絶るる
孫子らと集ひて祝う初春の一日たのしく過ぎ行きしかも
- ※1月号短歌訂正 本田上 小柳 恒子 【誤】夕飯 【正】夕餉
- | | | |
|-----|----|----|
| 湯川 | 阿部 | 聆子 |
| 本田上 | 小柳 | 恒子 |
| 羽生田 | 渡邊 | 江秋 |
- ## 川柳 (敬称略、順不同)
- 若き男私にどうぞと席ゆずる
俺の顔カガミは正直皺だらけ
節分の日だけ父さん鬼となる
箱根路を花を撒きし柏原
風呂の中やってみたいなフラダンス
- | | | |
|-----|----|----|
| 湯川 | 阿部 | 聆子 |
| 山田 | 加藤 | 山里 |
| 羽生田 | 岡田 | 尚久 |
| 清水沢 | 坂内 | 昇甫 |
| 清水沢 | 近藤 | 健一 |

戸籍の窓

こせきのまど

12/26~1/25届出分、敬称略



赤ちゃん誕生

中 店	入倉英太郎 (裕介・佳那)
本田上	池田 歩羽 (正寛・亜希)
川船河	八幡 凌輔 (信行・雅代)
川船河	八幡 隼輔 (信行・雅代)
山 田	弘中 悠生 (陽介・容子)
坂 田	中澤 溪路 (伸行・絵美)



お く や み

山 田	須佐 一郎 (75)
原ヶ崎	佐藤 マツ (91)
川船河	阿部 タセ (96)
湯 川	小柳 貞吉 (83)
後 藤	杉山 照子 (71)
上 野	山田 幸雄 (59)
羽生田	佐藤 正江 (89)
青 海	久保 セツ (82)
清水沢	高橋 隆男 (64)
上 野	小野澤健吉 (77)
本田上	小柳 ミエ (83)
山 田	小林 義人 (76)
上 野	横木 ソノ (77)
中 店	江部イキノ (85)
羽生田	野瀬 由平 (83)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

ランチつき育児サークル HAPPY SATURDAY!

- ◇日 時 2月18日(土)
午前10時30分~午後2時
- ◇会 場 コミュニティセンター
- ◇参加費 ランチ代
(大人1人400円、子ども1人200円)
※昼食を準備する都合上、事前に予約が必要です。
- ◆申込、問い合わせ：
今井 ☎090-6130-1107

親子ピザ作り体験
アツアツピザを
食べよう!!

夢ちいき県央塾イベント 「笑いは地域を救う」

- 県内で活躍しているお笑いパフォーマンスが大集合。
- ◇日時 3月10日(土) 午後1時30分~
※入場無料、事前申込不要
- ◇会場 地場産業振興センター 7F
- ◇内容 笑いヨガ体験、お笑いパフォーマンスのステージなどを予定。
※出演者などは今後町のホームページや新潟日報の紙面にて紹介します。
- ◆問い合わせ：夢ちいき県央塾 ☎33-0408



稲荷様という、赤い鳥居と白い狐がシンボルとなっています。狐は稲荷様の使いです。普通の神社では狛犬が参道に立つて参拝者をジロリと睨んでいます。稲荷様では白い狐が一對で神社を護っています。狛犬は物を食べませんが、狐は油揚げが大好きです。2月の最初の午(うま)の日を「初午」といって信者はご馳走を供えますが、必ず油揚げがつきます。

宅地内の一隅や地続きの土地に神を祀っているお家がよくあります。この神様を「屋敷神」と言います。その家や地域を守護する神様です。「屋敷神」は学術語で、その地域によって、いろいろの名で呼んでいます。祭神としては全国的にみると稲荷様が優位です。そのほか、神明(しんめい)、祇園(ぎおん)、熊野(くまの)などいろいろです。次に祭祀する者は、①村落内の殆どの戸で祀るのを「各戸屋敷神」②村落内でも特定の旧家や本家筋に限って祀るのを「本家屋敷神」③本家の屋敷神を同族が参加して祀るのを「一門屋敷神」とよびます。屋敷神は石造か木造の小祠で普通の神社のような社殿をもつことは、まずありません。投稿：吉沢和平(上野)

※79の訂正

【誤】金刀比羅宮は神奈川
【正】金刀比羅宮は香川県

田代(いしづみ)石碑

80



文化財防火デー

今年は川ノ下の諏訪神社にて放水訓練が行われました。伝統と歴史ある文化財を火災から守るため、消防団の第2、第3分団が出動しました。訓練は地域住民が見守るなか、防火意識を高める活動でした。

■投稿記事あて先 /

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎57-6222

メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で

野菜料理をしっかりと食べよう!

34



田上の白菜としいたけをいっぱい入れて食べてね!
米たより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

坂田・上吉田地区の食推おすすめ料理を紹介します。白菜と肉だんごの和風煮込みは、白菜を煮込むことで芯まで柔らかくなり、食べやすくなります。野菜が苦手な人でも、ふわふわの肉団子と一緒にたくさん野菜を食べられます。簡単で子どもたちにも喜ばれるおすすめのおかずです。

★白菜と肉だんごの和風煮込み

材料 (6人分)

- 白菜…6~8枚
- しいたけ…6個
- 人参…大2/3本
- 水…5カップ
- 酒…大さじ1
- だしの素…小さじ1
- 醤油…大さじ1 塩・コショウ…少々

【肉団子】

- 豚ひき肉…300g 玉ねぎみじん切…1/2個
- 人参みじん切…1/3本 溶き卵…小1個分 酒…小さじ1
- 片栗粉…大さじ3~4 塩・コショウ…少々
- みつば又は万能ねぎ…適量

作り方

- ①白菜の軸はそぎ切り、葉はざく切りにする。しいたけは石づきを取り、縦半分に切る。石づきは細かくきざむ。人参は1/3をみじん切、2/3を半月切にする。玉ねぎは、みじん切にする。
- ②ボールに肉団子の材料をすべて入れ、粘りが出るまでよくねり混ぜ3cm大のボール状に丸める。
- ③鍋に水と人参を入れて沸騰させ、肉団子と酒大さじを入れる。アクをすくいとりながら5分煮る。次に、白菜としいたけ、だしの素を加え、野菜がしんなりしたら中火にしてコトコトと煮る。
- ④野菜が煮えたら、醤油、塩で味をととのえ、器に盛ってみつばを散らす。

【ポイント】

- ※肉団子はじゅうぶん煮立ったお湯に入れると、煮くずれず、肉のくさみもなくおいしくできます。
- ※火の通りをそろえるため、白菜はかたい軸から先に入れ、やや火が通ってから葉を入れます。
- ※だしの素の代わりに、昆布や削り節のダシを利用してもよいです。
- ※野菜は、ねぎやキャベツなどを入れてもおいしく出来ます。

白菜と肉だんごの和風煮込み



献立のヒント

【副菜】
とう菜と人参のお浸し
(塩昆布和え)

【主食】
ごはん

【主菜・副菜】
白菜と肉だんごの和風煮込み

毎月19日は「食育の日」

子どもの頃から早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかり食べましょう!

役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (1月31日現在)

↑	世帯数	4,087	世帯
	(前月比)	+	1
●	人口	12,862	人
	(前月比)	-	8



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 4期
- ◆ 国民健康保険税 11期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!